

証券コード 6894

平成29年6月7日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35

パールステック工業株式会社

代表取締役社長 鈴木 幸博

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午後2時
2. 場 所 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35
当社 本社 4階会議室
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
- 第2号議案** 株式併合の件
- 第3号議案** 取締役5名選任の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
 3. 株主の皆様当社をより深くご理解いただくため、本株主総会終了後に製品説明会を開催する予定です。株主総会と併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 4. 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pulstec.co.jp/ir/index.shtml>）において周知させていただきます。

事 業 報 告
(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や雇用環境の改善に加え、企業業績も総じて上向くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。海外におきましては、米国経済は引き続き好調を維持しましたが、米国新政権による政策運営の不確実性、英国のEU離脱による影響、新興国の景気減速などの懸念材料も多く、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、輸送機器関連の設備投資は、前半伸び悩んだものの後半においては回復基調となり、光ディスク関連の設備投資はBD用途を中心に好調さを維持し、ヘルスケア関連は引合いも多く終始活況を呈するなど、総じて良好な受注環境で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、新製品の早期市場投入、販売力の強化、さらなる原価低減に注力いたしました。

ポータブル型X線残留応力測定装置につきましては、世界最小・最軽量を実現した新製品(μ-X360s)の市場投入と積極的な販促活動を展開したことにより認知度も高まり、受託計測サービスや製品レンタルは好調に推移いたしました。受注に至るまでの期間の長期化等の要因により、製品販売は低調な推移となりました。

光ディスク関連機器・装置につきましては、UHDやアーカイブ用途のBD製造・評価装置の需要が増加傾向となり、好調に推移いたしました。

ヘルスケア関連につきましては、積極的な受注活動に加え、当社の光センシング技術に注目が集まり、複数のメーカーから医療機器関連の開発や製造に関する引合いが増加し、好調に推移いたしました。

3Dスキャナ関連につきましては、海外市場の冷え込みに加え、新製品の市場投入時期が遅れたことから低調な推移となりました。

光応用製品・特殊機器関連につきましては、リピート製品の受注や、新規顧客からの継続性の高い専用検査装置の受注獲得に加え、全体の引合いも増加傾向となるなど、好調に推移いたしました。

以上の結果、受注高は23億22百万円(前年同期比18.3%増)、売上高は21億63百万円(前年同期比11.7%増)となりました。

損益面につきましては、売上高の増加に加え固定費の削減や原価低減効果などにより、営業利益は3億45百万円(前年同期比41.2%増)、経常利益は3億63百万

円（前年同期比42.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億39百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した主な設備投資は、販売促進用デモ機及び照明のLED化等で、設備投資額は81百万円となりました。

なお、資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、安定した収益確保と財務体質の強化に向けて、主力事業への経営資源の投入、次期主力事業への積極投資、組織力強化、作業改善、事務の合理化等の経営課題に全社一丸となって取組み、一定の成果を上げることができました。

今後につきましては、どのような厳しい環境下においても安定した収益を確保できる経営体制の実現に向けて、主力事業のさらなる拡大、次期主力事業の育成、優良顧客の獲得、独自技術の研鑽等に取組んでまいります。

具体的な経営課題につきましては、次のとおりであります。

- ① ポータブル型X線残留応力測定装置を当面の主力製品として事業規模の拡大を図る
 - ・国内外の商社や代理店の有効活用による販路の拡大
 - ・受託計測サービス、製品レンタル等による新規顧客の発掘及び販路の開拓
- ② ヘルスケア関連、光応用・特殊機器関連を次期の主力事業と位置付け育成する
 - ・FDA（アメリカ食品医薬品局）の認可取得
 - ・高付加価値でリピート性の高い専用検査装置の受注に注力
 - ・長期のビジネスパートナーとなり得る優良顧客の獲得
- ③ 新型高精度3Dスキャナの拡販に注力する
- ④ 新規事業の発掘に注力し、新たな事業領域への進出を目指す
- ⑤ 光学技術やその他の独自技術の研鑽に努め、製品開発力を強化する
- ⑥ 一層の原価低減を図るとともに、安定品質ならびに生産性向上に取り組む
- ⑦ 基幹システムを活用した管理業務の効率化・合理化に取り組む
- ⑧ リーダーシップを発揮できる人材の育成及び組織力の強化に取り組む

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 45 期 (平成26年 3 月期)	第 46 期 (平成27年 3 月期)	第 47 期 (平成28年 3 月期)	第 48 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	1,273	2,266	1,936	2,163
経 常 利 益 又は経常損失(△) (百万円)	△65	372	254	363
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る (百万円)	—	336	346	339
当 期 純 利 益 当期純損失(△) (百万円)	△70	—	—	—
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は1株当たり当期純損失(△)	△5円14銭	24円53銭	25円34銭	24円77銭
総 資 産 (百万円)	2,479	2,725	2,891	3,201
純 資 産 (百万円)	1,245	1,576	1,920	2,259

(注) 第46期より連結計算書類を作成しておりますので、第45期については、当社単体の数値を記載しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Pulstec USA, Inc.	450千米ドル	100%	電子応用機器・装置の販売及び保守

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

電子応用機器・装置の製造及び販売

- ・光ディスク・光ピックアップの評価・検査・調整等を行う機器・装置
- ・その他の計測・制御・データ処理等を行う機器・装置

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 工 場	静岡県浜松市北区
東 京 営 業 所	東京都品川区

② 子会社

名 称	所 在 地
Pulstec USA, Inc.	米国

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
130名	4名増

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー3名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	前 事 業 年 度 末 比
129名	43.7才	20.1年	4名増

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー3名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
浜 松 信 用 金 庫	62
協 同 組 合 テ ク ノ ラ ン ド 細 江	31
株 式 会 社 静 岡 銀 行	24

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,690,983株（自己株式243,609株を除く。）
- (3) 株 主 数 2,186名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
坪 井 邦 夫	1,160	8.5
伊 藤 克 己	1,150	8.4
竹 内 正 規	380	2.8
後 藤 修 二	344	2.5
楽天証券株式会社	246	1.8
坂 倉 茂	229	1.7
伊 藤 通	206	1.5
新東工業株式会社	206	1.5
パルステック工業社員持株会	194	1.4
内 山 亨	190	1.4

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 幸博		Pulstec USA, Inc. 代表取締役社長
取 締 役	坂 倉 茂	I R 担 当	
取 締 役	氏 家 雅 彦	営業部長兼事業推進室長	
取 締 役	青 野 嘉 幸	技 術 部 長	
取 締 役	高 貝 亮		浜松綜合法律事務所代表
常 勤 監 査 役	松 島 靖 文		
監 査 役	片 田 直 樹		片田会計事務所代表
監 査 役	岡 本 英 次		はままつ共同法律事務所弁護士

- (注) 1. 高貝亮氏は、社外取締役であります。また、同氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。
2. 片田直樹氏及び岡本英次氏は、社外監査役であります。また、両氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。
3. 取締役高貝亮氏が代表である浜松綜合法律事務所及び監査役片田直樹氏が代表である片田会計事務所と当社の間には、特別の関係はありません。
4. 監査役片田直樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役岡本英次氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成29年4月1日付で、氏家雅彦氏は取締役営業部長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名	77,880千円	(うち社外取締役 1名	1,080千円)
監査役 5名	12,480千円	(うち社外監査役 4名	1,680千円)

(4) 社外役員に関する事項

主要な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	高 貝 亮	就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、弁護士の見地から発言を行っております。
監 査 役	片 田 直 樹	就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また、監査役会4回の全てに出席し、公認会計士の見地から発言を行っております。
監 査 役	岡 本 英 次	就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また、監査役会4回の全てに出席し、弁護士の見地から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ときわ監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 15,000千円
- ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会において、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の継続監査年数（5年を目途）などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を一部改定しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 管理部は、コンプライアンス体制に関する規程を整備し、取締役が法令、定款及び当社グループの経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、取締役に対して教育等を行う。

(ロ) 上述の活動概要は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

(ハ) ビジネス・コンダクト・ガイドラインを見直し、社員の倫理基準をより明確にする。

(ニ) 管理部は、コンプライアンスに関する教育計画を策定し、実施する。

(ホ) 監査室は、必要に応じて監査チームを編成し、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。

(ヘ) 管理部は、コンプライアンスについて、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。

(ト) 管理部、監査室及び監査役は、それぞれ連携して全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査及び検討する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(イ) 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・経営会議議事録
- ・税務署その他官公庁、証券取引所、業界団体等に提出した書類の写し
- ・その他文書管理規程に定める文書

(ロ) 上記文書の保管場所及び保管方法は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2営業日以内に当社において閲覧が可能な場所及び方法とする。

(ハ) 上記文書の保管期間は、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
 - (ロ) 特定の担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として指名するとともに、管理部を統括責任部署とする。
 - (ハ) 管理部は、リスク管理規程に基づいて予め具体的なリスクを想定または分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
 - (ニ) 監査室は、必要に応じて監査チームを編成し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
 - (ホ) 統括責任者は、定期的にも上記のリスク管理体制整備の進捗状況を確認するとともに、リスク管理に関する事項を定期的にも取締役会及び監査役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 経営の迅速化と効率化を図るため、機能別組織の責任者を取締役とする。技術部を統括管理する取締役、営業部を統括管理する取締役、事業推進室を統括管理する取締役、管理部を統括管理する取締役をそれぞれ配置することにより、取締役会で意思決定した事項を迅速に実施できる体制とする。
 - (ロ) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を指示しその状況を監督する。
 - (ハ) 「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づいた業務の執行を行う。
 - (ニ) 月次で開催する経営会議において、業務執行に関する経営課題を実務的な観点から協議する。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社グループとしての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念を統一する。
 - (ロ) 管理部は、子会社の業務執行状況及び会計処理等について総括的な指導と管理を行う。
 - (ハ) 当社グループ内の通報制度を整備し、当社グループ内の役職員から当社の管理部への直接通報を可能にする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役は、監査室に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
 - (ロ) 監査役の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。
 - (ハ) 監査役の補助者には、必要な調査権限・情報収集権限を付与する。

- ⑦ 取締役、その他使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ) 当社並びに子会社から成る当社グループの取締役、監査役、使用人等は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、その他重要事項を監査役に報告する。
 - (ロ) 内部通報制度による通報内容は、監査役に報告する。
 - (ハ) 監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう保護する。
- ⑧ 監査役は、監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い、償還及びその他の監査費用等の処理を求めたときは、管理部において速やかに処理する。
- ⑨ 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。
 - (ロ) 監査役が実施した監査内容は、監査職務執行報告書にまとめ、取締役会及び監査役会に提出する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 経理規程並びに関連規程について、必要に応じて見直しを行う。
 - (ロ) 監査室は、財務報告の信頼性が確保されているかを評価するため、定期的な内部統制システムの監査を行い、必要に応じて是正勧告を行う。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- (イ) 当社グループは、市民及び地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で対応するとともに、一切の係わりをもたないことを基本とする。
 - (ロ) 反社会的勢力から何らかの働き掛けがあった場合は、管理部長に情報を集約し、組織にて対応する。また、静岡県警を母体とした「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、当局や近隣の企業と連携することにより、反社会的勢力の動向に関するタイムリーな情報を入手するとともに、具体的な防衛手段の構築に努めるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会で決議した内部統制システム構築の基本方針に基づき、各責任者及び関係部署において関連諸規程を整備するとともに、諸制度の制定及び運用など、全社を挙げて取り組んでおります。

内部統制システムの運用状況について、重要な不備がないか常時モニタリングを行うとともに、年度計画に基づく内部監査を実施し、結果及び経過については月次で開催される経営会議において報告されております。

内部統制システムの重要性とコンプライアンスに関する意識付け、リスク管理に関する教育訓練については、管理部及び監査室が中心となって実施しております。

監査役は、年度監査計画に基づき、代表取締役社長及び会計監査人との意見交換を定期的実施するとともに、監査室が行う内部統制システム全般の整備・運用状況に関する内部監査の結果及び是正処置の内容について確認しております。

また、当社は、反社会的勢力に対抗するため、「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、警察当局や加盟企業との連携強化及び情報収集を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、業績に応じて安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、内部留保資金は、新製品・新技術の開発、生産・研究開発設備への投資及び新規事業の創出など、将来の事業発展に向けた資金に充当することとしております。

当期の期末配当につきましては、累積赤字が解消できていないため、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

なお、本株主総会における「第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」がご承認いただけた際には累積赤字が解消されることから、全社一丸となって、早期の復配を目指してまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,192,536	流動負債	438,453
現金及び預金	893,749	支払手形及び買掛金	140,203
受取手形及び売掛金	873,605	1年内返済予定の長期借入金	42,020
仕掛品	188,596	未払法人税等	44,021
原材料及び貯蔵品	86,165	賞与引当金	93,322
繰延税金資産	136,340	その他	118,886
その他	14,079	固定負債	503,258
固定資産	1,008,833	長期借入金	75,980
有形固定資産	652,286	繰延税金負債	1,918
建物及び構築物	282,545	退職給付に係る負債	425,360
機械装置及び運搬具	74,597		
工具、器具及び備品	87,328	負債合計	941,712
土地	196,055	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	11,759	株主資本	2,250,140
無形固定資産	1,536	資本金	1,491,375
投資その他の資産	355,010	資本剰余金	1,099,653
投資有価証券	40,192	利益剰余金	△176,026
固定化営業債権	25,300	自己株式	△164,861
長期預金	50,000	その他の包括利益累計額	9,517
繰延税金資産	3,793	その他有価証券評価差額金	8,891
その他	261,024	為替換算調整勘定	625
貸倒引当金	△25,300	純資産合計	2,259,657
資産合計	3,201,369	負債・純資産合計	3,201,369

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,163,575
売 上 原 価		1,085,842
売 上 総 利 益		1,077,732
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		731,757
営 業 利 益		345,974
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	785	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,900	
売 電 収 入	12,787	
そ の 他	4,535	33,008
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,982	
為 替 差 損	2,021	
売 電 費 用	11,909	15,913
経 常 利 益		363,069
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	980	
固 定 資 産 除 却 損	0	980
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		362,089
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46,289	
法 人 税 等 調 整 額	△23,316	22,972
当 期 純 利 益		339,116
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		339,116

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,491,375	1,099,653	△515,143	△164,534	1,911,350
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			339,116		339,116
自己株式の取得				△326	△326
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	339,116	△326	338,789
当 期 末 残 高	1,491,375	1,099,653	△176,026	△164,861	2,250,140

	その他の包括利益累計額	
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定
当 期 首 残 高	8,092	680
当 期 変 動 額		
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	799	△54
当 期 変 動 額 合 計	799	△54
当 期 末 残 高	8,891	625

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	Pulstec USA, Inc.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
-----------	------------

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～17年
-----------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ③ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物及び構築物	56,731千円
	機械装置及び運搬具	74,075
	土地	196,055
	長期預金	50,000
	計	376,861千円
担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	42,020千円
	長期借入金	75,980
	計	118,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,467,035千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 13,934,592株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電子応用機器の製造販売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に営業活動に係る資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、9年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び管理部が主要な取引先及び貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金会計要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	893,749	893,749	—
(2) 受取手形及び売掛金	873,605	873,605	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	27,992	27,992	—
(4) 長期預金	50,000	50,000	—
(5) 固定化営業債権	25,300		
貸倒引当金(*)	△25,300		
	—	—	—
資産計	1,845,347	1,845,347	—
(1) 支払手形及び買掛金	140,203	140,203	—
(2) 未払法人税等	44,021	44,021	—
(3) 長期借入金	118,000	117,974	△25
負債計	302,224	302,198	△25

(*) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注1. 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

1. (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,487	4,076	9,411
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	13,487	4,076	9,411
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	14,505	15,024	△519
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	14,505	15,024	△519
合計	27,992	19,100	8,891

3. (4)長期預金

担保として差入れているものでありますが、(1)現金及び預金と同様であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

1. (1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. (3)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規と同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,200

非上場株式は市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには相当のコストを要するため、時価を把握することが極めて困難であります。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内
現金及び預金	893,749
受取手形及び売掛金	873,605
合 計	1,767,354

注4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 9年以内
長期借入金	42,020	10,320	10,320	10,320	10,320	34,700

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 165円05銭
2. 1株当たり当期純利益 24円77銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を平成29年6月23日開催予定の第48回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の損失補填を行い、財務体質を改善するとともに早期の復配を実現することを目的としております。

2. 減少する資本準備金の額及び減額の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,099,653,215円のうち169,857,217円を減少させ、その他資本剰余金を同額増加させます。

また、会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の減少により増加するその他資本剰余金で、繰越利益剰余金の損失補填を行います。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

パルステック工業株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員 公認会計士 松島達也 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木啓市 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パルステック工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パルステック工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,161,578	流動負債	442,464
現金及び預金	857,018	支払手形	89,444
受取手形	139,115	買掛金	50,758
売掛金	739,795	1年内返済予定の長期借入金	42,020
仕掛品	188,942	未払金	47,284
原材料及び貯蔵品	85,865	未払法人税等	48,672
繰延税金資産	135,622	賞与引当金	92,383
その他	15,219	その他	71,901
固定資産	1,047,940	固定負債	501,853
有形固定資産	642,005	長期借入金	75,980
建物及び構築物	282,545	繰延税金負債	512
機械及び装置	74,597	退職給付引当金	425,360
工具、器具及び備品	77,048	負債合計	944,317
土地	196,055	(純資産の部)	
建設仮勘定	11,759	株主資本	2,256,309
その他	0	資本金	1,491,375
無形固定資産	1,536	資本剰余金	1,099,653
投資その他の資産	404,398	資本準備金	1,099,653
投資有価証券	40,192	利益剰余金	△169,857
関係会社株式	53,292	その他利益剰余金	△169,857
長期預け金	124,535	特別償却準備金	16,454
固定化営業債権	25,300	繰越利益剰余金	△186,311
長期預金	50,000	自己株式	△164,861
その他	136,378	評価・換算差額等	8,891
貸倒引当金	△25,300	その他有価証券評価差額金	8,891
資産合計	3,209,519	純資産合計	2,265,201
		負債・純資産合計	3,209,519

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,160,011
売 上 原 価		1,091,455
売 上 総 利 益		1,068,555
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		717,451
営 業 利 益		351,104
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	785	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,900	
売 電 収 入	12,787	
そ の 他	4,163	32,636
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,982	
為 替 差 損	2,690	
売 電 費 用	11,909	16,582
経 常 利 益		367,157
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	980	980
税 引 前 当 期 純 利 益		366,177
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	45,693	
法 人 税 等 調 整 額	△19,557	26,136
当 期 純 利 益		340,041

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

		株 主 資 本			
		資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	
			資本準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	繰越利益剰余金
当期首残高		1,491,375	1,099,653	19,196	△529,095
当 期 変 動 額	特別償却準備金の取崩			△2,742	2,742
	当 期 純 利 益				340,041
	自己株式の取得				
	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		—	—	△2,742	342,784
当期末残高		1,491,375	1,099,653	16,454	△186,311

		株主資本			評価・換算 差 額 等
		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金
		利益剰余金合計			
当期首残高		△509,899	△164,534	1,916,594	8,092
当 期 変 動 額	特別償却準備金の取崩	—		—	
	当 期 純 利 益	340,041		340,041	
	自己株式の取得		△326	△326	
	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				799
当期変動額合計		340,041	△326	339,715	799
当期末残高		△169,857	△164,861	2,256,309	8,891

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原材料	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (付属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	3～38年
機 械 及 び 装 置	2～17年
工 具、器 具 及 び 備 品	2～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法 (退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法) により計算しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物及び構築物	56,731千円
	機械及び装置	74,075
	土地	196,055
	長期預金	50,000
	計	376,861千円
担保資産に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	42,020千円
	長期借入金	75,980
	計	118,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		1,440,207千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	13,764千円
	短期金銭債務	560

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	62,195千円
	仕入高	4,636
	販売費及び一般管理費	13,785
2. たな卸資産の収益性の低下による期末簿価切下額		△7,612千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	243,609株
--------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因

繰延税金資産（流動資産）

税務上の欠損金	49,846千円
たな卸資産評価損	47,713
賞与引当金	27,908
その他	10,153

繰延税金資産（流動資産）計 135,622千円

繰延税金資産（固定資産）

税務上の欠損金	790,425千円
退職給付引当金	127,613
減損損失	26,338
貸倒引当金	7,587
その他	10,407

繰延税金資産（固定資産）計 962,371千円

繰延税金資産小計 1,097,993

評価性引当額 △955,835

繰延税金資産合計 142,158千円

繰延税金負債の発生主な原因

繰延税金負債（固定資産）

特別償却準備金 7,048千円

繰延税金資産純額

135,109千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	165円45銭
2. 1株当たり当期純利益	24円83銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を平成29年6月23日開催予定の第48回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の損失補填を行い、財務体質を改善するとともに早期の復配を実現することを目的としております。

2. 減少する資本準備金の額及び減額の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,099,653,215円のうち169,857,217円を減少させ、その他資本剰余金を同額増加させます。

また、会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の減少により増加するその他資本剰余金で、繰越利益剰余金の損失補填を行います。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

パルステック工業株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員 公認会計士 松島達也 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木啓市 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パルステック工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び業務執行責任者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ときわ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ときわ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

パルステック工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松 島 靖 文 (印)

社外監査役 片 田 直 樹 (印)

社外監査役 岡 本 英 次 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

財務体質を改善するとともに早期の復配を実現することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 1,099,653,215円のうち169,857,217円

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成29年6月24日

会社法第452条の規定に基づき、上記振替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 169,857,217円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 169,857,217円

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、当該代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

3,200,000株

5. その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 32,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 3,200,000株とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
①	<p>鈴木 幸博 (昭和33年8月27日生)</p>	<p>昭和60年1月 当社入社</p> <p>平成12年4月 当社営業部長</p> <p>平成14年4月 当社執行役員製造管理本部長</p> <p>平成17年4月 当社執行役員経営管理本部長</p> <p>平成19年4月 当社管理グループリーダー</p> <p>平成20年10月 当社営業ゼネラルマネージャー</p> <p>平成21年4月 当社営業グループリーダー</p> <p>平成21年6月 当社取締役営業グループリーダー</p> <p>平成21年7月 Pulstec USA, Inc. 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>平成22年4月 当社取締役営業部長</p> <p>平成23年4月 当社取締役経営管理部長</p> <p>平成23年12月 当社代表取締役社長就任（現任）</p>	121,400株
	<p>(選任の理由)</p> <p>平成23年より当社代表取締役として経営を担い、リーダーシップを発揮し、業績の回復に尽力してまいりました。営業部門、資材購買部門、管理部門の部門長を務め、幅広い豊富な業務経験と見識を有しており、引き続き当社取締役に適任であると判断しております。</p>		
②	<p>氏家 雅彦 (昭和39年4月9日生)</p>	<p>平成10年10月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社ナノ加工・光計測カテゴリーオーナー</p> <p>平成20年10月 当社光応用カテゴリーオーナー</p> <p>平成22年4月 当社営業部主席</p> <p>平成24年4月 当社事業推進室長</p> <p>平成24年6月 当社取締役事業推進室長就任</p> <p>平成26年4月 当社取締役営業部長兼事業推進室長就任</p> <p>平成29年4月 当社取締役営業部長就任（現任）</p>	52,000株
	<p>(選任の理由)</p> <p>主に製品開発に携わり、当社の新規事業を牽引してまいりました。現在は、新規事業に加え営業部門を統括しており、製品開発に関する知識と豊富な業務経験を有しており、引き続き当社取締役に適任であると判断しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
③	あおのよしゆき 青野嘉幸 (昭和45年5月16日生)	平成10年8月 当社入社 平成21年4月 当社光ディスクカテゴリオーナー 平成22年4月 当社第1技術部長 平成23年11月 当社技術部長 平成24年6月 当社取締役技術部長就任(現任)	52,000株
	(選任の理由) 主に技術部門に携わり、開発、製造、生産に関する技術部門を統括するとともに、医療機器製造の責任者を務め、豊富な知識と経験を有していることから、当社取締役に適任であると判断しております。		
④	※くどうたかし 工藤孝史 (昭和50年1月13日生)	平成9年4月 当社入社 平成23年11月 当社経営管理部長就任 平成24年4月 当社管理部長就任(現任)	一株
	(選任の理由) 当社において経理や経営企画部門での経験を有し、平成23年より総務・経理、資材・購買を統括する部長として財務の健全化等の取組みを主導してきた実績を有しており、新たな当社取締役に適任であると判断しております。		
⑤	たかいりょう 高貝亮 (昭和40年3月21日生)	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 佐々木法律事務所入所 平成20年4月 浜松総合法律事務所代表(現任) 平成24年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	11,000株
	(選任の理由) 直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、独立性をもった社外取締役として、適任であると判断しております。		

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 高貝亮氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社と高貝亮氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

5. 高貝亮氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。また、過去に当社の監査役でありました。

6. 高貝亮氏は、当社の親会社等ではなく、また、過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。

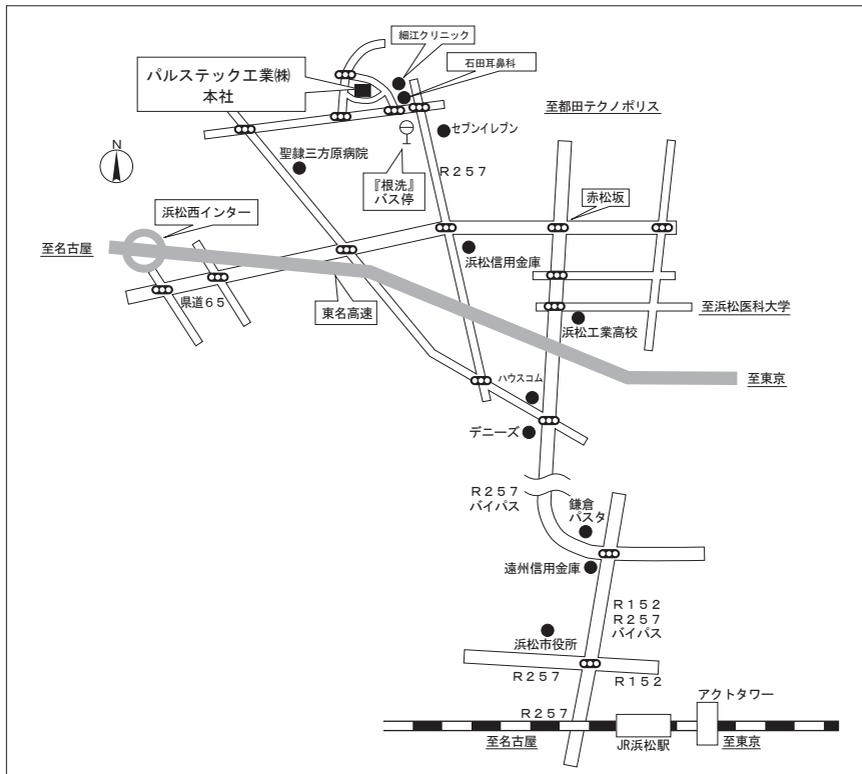
7. 高貝亮氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。

8. 高貝亮氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35
当 社 本社 4階会議室
電 話 (053) 522-3611 (代表)



交通のご案内

- 【自動車】
 - ・ JR東海道本線「浜松駅」からタクシー（自動車）で約45分
 - ・ 東名高速道路「浜松西インター」から約15分
- 【バ ス】
 - ・ JR東海道本線「浜松駅」バスターミナル⑮番のりばから遠州鉄道バス（43市役所・金指・気賀行、44市役所・渋川行、45市役所・奥山行）で約45分（バス停『根洗』で下車後徒歩約20分）